

# 老齡者のサービス研究

(スイス)

本稿には、老齡者に対するサービスの研究が論述されている。

1973年3月初めに、スイスの有権者は、科学的な研究を促進し、かつ研究機関を設立するかもしくは譲りうけるように、政府に権限を与えることをスイス連邦憲法に加える新条文の承認に投票した。さらに、スイス科学審議会は1973年末に研究報告を発表した(注1)。本稿はその報告で取扱っている各部門の1つ、つまり、老齡者に対する政策構成への研究の寄与を論述している。

老齡者のために行なわれる活動の将来における発達は、研究を助けるのに必要な解決策について、多数の問題を提起する。かりに、1例を挙げれば、幾つかの町では、老齡者や病弱者が独立した生計を維持しながら、妥当な生活水準を享受するのを保証するように、かれらの自宅に食事を配るサービスが実施されている。これらの食事を用意したり、配達するには、各種の方法が用いられる。それらのうち幾つかの方法は、議論の余地が残っており、また、危険であると考えられる幾つかの方法は、ある場所では禁止されている。正しい方法の選択が、適切な当局の能力を超えている場合には、その選択は研究機関の手に託される方がよいだろう。その理由は研究機関の選択する方法が、独自に科学的な研究を行なう確実な手段であるからだ。

その報告には、研究が老齡者に対する政策構成に有益な寄与を行なうことのできる分野として、注目される他の領域が示されている。これらは健康、安全

および災害の予防、社会事業、および社会保険を含んでいる。

予防医学と予防法 — 十分な促進がまだ与えられていない重要な研究部門 — の発達は、老齡者の間における罹病率を引下げるのに寄与するであろう。

同様に、安全と災害予防は大きな重要性をもつ1部門である。1972年に、スイスの重大な交通事故で死亡した歩行者の約半分は、65歳以上の人びとであった。さらに、公共交通業務の機械化推進は、きわめて多くの障害に重大な問題を作り出している。これらの諸問題が取り上げられる以前に、技術、社会科学および心理学の各分野から参加する専門家のチームによって実施される科学的な分析研究が、必要とされるであろう。ある研究グループは、効果的な安全と予防を工夫し、かつ、それらの適用を促進することが、さし迫って必要とされている。

社会事業の研究は、とくに、世話や助言の活動を提供する分野で、援助が老齡者と病弱者に不可欠である福祉施設の組織化に関連して、貴重な寄与をすることもできる。この分野で必要とされているものは、かれらの利用できるすべての福祉サービスと手段の完全な一覧表、それらの効率の評価、より大きな合理性をもつ利益の範囲内におけるそれらの活動の調整、およびそれらにかんする情報の普及である。これは社会的現象の全般的な知識が必要とされ、かつ、スイスではほとんど実現されていないある研究分野である。

最後に、経済活動にもはや直接的には参加していない人びとの間で、社会保険を通じて行なう国民所得の再分配機構を改善したり、あるいは再編成することでは、手段は経済学という科学の分野で扱われなければならない。社会立法は科学的な考察よりも、しばしば実用主義にもとづいている。前出した審議会はニーズと経済的なインフレーションの社会的影響について、研究の促進を勧

告している。

すぐれたもしくはわれわれの発達した社会で、高齢者の政策を工夫する社会的分野で働くすべての人々は、スイス科学審議会の勧告から、また、この活動に密接な関係をもつ分野の研究結果から、成果を引出すべきである。

注1 Conseil suisse de la science: Rappdr̄t sur la Recherche,  
(Berne, Coss Secretariat, 1973), 2 vol.

Research in the Service of the Aged, Rcc (Berne), No.1, 1974,  
pp. 18 - 22 ; No.52, '74/75.

## 多産への児童手当効果

M. Honig (イスラエル)

本稿には、人口と児童手当にかんする考察が論述されている。

本稿は経験的な資料にもとづき、また、経済の予測モデルを作ることを意図し、イスラエルと外国の双方において多産と家族構成の傾向に児童手当の与える影響の要約と現実に即した分析を示している。

イスラエルでは、児童給付は基本的には貧困を減少するために実施されるある所得維持の手段と考えられている。また、第二次的で、しかもそれほど多く分析されていないが、児童給付が多産、国民、および家族構成に潜在的な効果を持つと考えられている。

その研究に示された4つの部は、多産の基本的な決定要素にかんする論議から始めて、問題のあらゆる側面を取り入れており、かつ経験的な証拠とともに理論的な証拠も含んでいる。2つの章はイスラエルにおける異種族のグループ内でみうける現在の多産に焦点を絞っている。最後の章は、近い将来に児童手当が国民の人口傾向に与えると思われる影響を検討している。

研究によって得られたものを再検討して、筆者は、積極的な相互関係が確認されているが、しかし、それらの関係の量的な発生率だけが、依然として議論されているにすぎないことを主張し、多産にかんする所得と価格のもつ影響を指摘している。子供達は両親に対して有益な存在となる。そのように有益な存在となるには、母親の費やす時間とともに、子供を育てたり、教育を与える費用や、医療、食料、住居の費用がかかる。多産となる動きと関連をもつ経験的な証拠は、現在まで児童手当のような移転所得を含んでいなかった。フランス、西ドイツ、カナダ、スウェーデンで児童手当の採用後に生じた多産の傾向を再検討して、筆者はそのような制度が多産に影響を与えたと述べている。しかし、その影響は小さいし、したがって、それらの制度による全般的な影響は、そのような制度をもたない国の傾向と同じである。

イスラエルでは、8人の子供をもっている家庭に毎月支給された給付の相対的な規模は、1969年に17.7%大きくなり、1970年には29.1%増大したが、しかし、1971—72年におけるこれらのグループの多産率は、減少を続けたので、その結果、効果はきわめて小さかったか、あるいは、不確実であった。

イスラエルにおける多産率の予測は、異種グループ(アジア系、アフリカ系生れの母親)にもとづいて実施されるべきであった。多産と教育の間にみうけられる強力な否定的関係を考慮に入れるべきであった。教育水準の上昇は生産性を上げるし、そのような機会は子供を育てる費用を増加させる。